

その他（参考）

〇月額包括報酬の日割り請求にかかる適用については以下のとおり。

<対象事由と起算日>

月額報酬対象サービス		事由	起算日
介護予防訪問介護 介護予防通所介護 介護予防通所リハ （介護予防特定施設入 居者生活介護における 外部サービス利用型を 含む）	開 始	・ 区分変更（要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ）	変更日
		・ 区分変更（要介護→要支援） ・ サービス事業所の変更（同一保険者 内のみ） ・ 事業所指定効力停止の解除	契約日
	終 了	・ 区分変更（要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ）	変更日※
		・ 区分変更（要支援→要介護） ・ サービス事業所の変更（同一保険者 内のみ） ・ 事業所指定有効期間満了 ・ 事業所指定効力停止の開始	契約解除日※ （満了日） （開始日）
小規模多機能型居宅介 護 介護予防小規模多機能 型居宅介護	開 始	・ 区分変更（経過的要介護～要介護5 の間、要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ）	変更日
		・ 区分変更（要介護⇔要支援） ・ サービス事業所の変更 ・ 事業開始（指定有効期間開始） ・ 事業所指定効力停止の解除 ・ 受給資格取得 ・ 転入 ・ 利用者の登録開始（前月以前から継 続している場合を除く）	サービス提供日 （通い、訪問又 は宿泊）
	終 了	・ 区分変更（経過的要介護～要介護5 の間、要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ）	変更日※
		・ 区分変更（要介護⇔要支援） ・ サービス事業所の変更 ・ 事業廃止（指定有効期間満了） ・ 事業所指定効力停止の開始 ・ 受給資格喪失 ・ 転出 ・ 利用者との契約解除	契約解除日※ （廃止・満了日） （開始日） （喪失日） （転出日）

月額報酬対象サービス	事由		起算日
夜間対応型訪問介護	開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス事業所の変更（同一保険者内のみ） ・ 事業所指定効力停止の解除 	契約日
	終了	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス事業所の変更（同一保険者内のみ） ・ 事業所指定有効期間満了 ・ 事業所指定効力停止の開始 	契約解除日※ （満了日） （開始日）

※引き続き月途中からの開始事由がある場合についてはその前日となる。

○加算（月額）部分に対する日割り計算は行わない。

○公費の適用期間は、公費適用の有効期間の開始日から終了日までが算定対象となる。